

2026年4月17日
一般財団法人日本特許情報機構

意匠権調査料金改定のお知らせ

平素より格別のご愛顧を賜り、誠にありがとうございます。

当財団では、2022年7月よりサービスを開始しております意匠権調査の品質の安定・維持・向上に努めて参りました。しかしながら、昨今の物価上昇に伴う諸経費の高騰を受け、誠に心苦しいところではございますが、料金の改定を実施させていただくこととなりました。

お客様にはご負担をおかけいたしますこと、心よりお詫び申し上げます。

これからもご満足いただけるサービス提供に努めてまいりますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

【改定後サービス料金】2026年7月1日納品分より適用※1

内 容	サービス料金（税込）	
意匠権調査（1物品意匠1分野・調査対象期間：19年以上※2）	1件	84,700円
追加調査・分野	1分野	43,560円
追加調査・調査対象期間	10年単位	43,560円
意匠権調査（1画像意匠・調査対象期間：19年以上※2）	1件	104,060円
デザインコンペ作品のための調査 （1物品意匠1分野・調査対象期間：19年以上※2）	1件	42,350円

※1【料金改定日】

2026年7月1日納品分より改定後のサービス料金を適用いたします。

（通常の7営業日後納品の場合、2026年6月22日午後受付より、7月1日以降の納品となります。詳しくは、下記HP調査期間をご確認ください。）

https://japio.or.jp/service/serviceD1_01.html

※2【調査対象期間】

2026年4月1日以降、平成18年改正意匠法（権利存続期間が設定登録から最長20年間）の施行（平成19年4月1日）から19年が経過し、権利存続期間が19年を超える登録意匠が発生し始めるため、19年を超える期間（最長20年）についても調査いたします。なお、2020年4月1日施行の令和元年改正意匠法（権利存続期間が出願から最長25年。設定登録から権利発生。）により権利存続期間が20年を超える意匠が発生し始めるのは、2040年4月1日以降となります。

(参考)旧サービス料金

内 容	サービス料金 (税込)	
意匠権調査 (1 物品意匠 1 分野・調査対象期間：15 年以上)	1 件	77,000 円
追加調査・分野	1 分野	39,600 円
追加調査・調査対象期間 (10 年単位)	10 年単位	39,600 円
意匠権調査 (1 画像意匠・調査対象期間：15 年以上)	1 件	94,600 円
デザインコンペ作品のための調査 (1 物品意匠 1 分野・調査対象期間：15 年以上)	1 件	19,800 円

【お問合せ先】

担当：意匠サービス窓口

TEL：03-3615-5530

E-mail：designprotect@japio.or.jp